

食と緑の

西三河地域レポート'13

—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

(2012年度版)



平成25年7月

目 次

I	レポート作成の趣旨	1
II	施策と基本目標の実現への重点的取組事例	2
	・「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進	2
	・（農業の）多様な担い手の育成確保	2
	・農業生産基盤の整備と優良農地の保全	3
	・（林業の）担い手の育成・確保と林業事業体の強化	4
	・（水産業の）担い手の育成・確保	4
	・漁業生産基盤の整備	4
	・生産・加工・流通段階における取組の推進	5
	・子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり	5
	・「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大	5
	・多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全	6
	・多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成	6
	・安全な生活環境の確保	7
	・農山漁村の活性化	7
	・CO ₂ の排出量削減と貯蔵の推進	8
III	生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実践事例	9
IV	「農のある暮らし」の実践事例	10

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、平成 27 年度を目標年度とする「食と緑の基本計画 2015」を平成 23 年 5 月に策定・公表しました。

西三河地域では、「食と緑の基本計画 2015」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための平成 27 年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画 2015 西三河地域推進プラン」として平成 23 年 6 月に策定し、各施策を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる 17 の施策目標を達成するために取組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として平成 24 年度の取組を中心に取りまとめたものです。



II 施策の基本目標の実現への重点的取組事例

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) “活かす” あいちの農林水産業

ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

～生産者と消費者の思いが伝わる農林水産業のモデルを育成するために～

自分たちで生産した牛乳を原料にした商品を開発し、牛乳の付加価値を高めるとともに地産地消の取組を行っている西尾市の酪農家が2戸で設立した乳製品販売会社「酪」の経営改善のため、あいちブランド創出委員会で学識者からアドバイスを受けました。

また、名古屋市内で開催された農林水産フェアで同社が行ったプリンの消費者意向調査を支援しました。

農村輝きネット・おかざきを対象に農作物に被害を及ぼす野生獣(地域資源)を利用した加工品(猪肉入りそばコロッケ)を研究開発しました。地域の農業まつりで加工品の試食・販売会を行い、消費者の声を聞きました。



プリンのアンケート調査



猪肉入りそばコロッケ

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

ア 多様な担い手の育成・確保

～基幹経営体を育成するために～

J Aあいち中央及びJ A西三河のいちじくとなしの産地協議会に対して、競争力のある産地を構築するため、指導・助言しました。

農業経営改善のための制度資金借入者への個別指導及び関係機関と連携し制度資金の利用を推進しました。

個別就農相談や就農2年以内の農業者及び若手女性農業者への経営管理能力向上講座等を開催しました。

農起業支援センターを開設し、新規就農相談39名と、8社の企業に農業参入相談を実施しました。

新規就農者の定着・支援のため、経営が不安定な就農直後の岡崎市始め4市の新規青年就農者15名に対する青年就農給付金(経営開始型)の給付を支援しました。



新規就農相談

イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

～農用地区域を中心に耕作放棄地を再生するために～

耕作放棄地対策の総合的な推進を図るため、平成24年6月19日に西三河地域耕作放棄地解消推進会議を開催しました。会議には当事務所関係各課及び管内市町の担当者が出席し、現状把握、情報交換等により問題意識の共有化を図りました。

また、各市町における耕作放棄地の再生を目的とする「耕作放棄地再生プログラム」の平成24年度版を作成し、再生利用の推進を引続き支援しました。

こうした取組の結果、平成24年度においては41.8haの耕作放棄地が解消されました。刈谷市の遊休地に就農した新規参入者3名に対して、農作物の栽培技術を指導しました。

耕作放棄地の再生(知立市)



再生前



再生後

～新たに農地を再整備するために～

農地の所有者と農業生産基盤の整備方法について検討を行いました。

畑地帯総合整備事業により伏見屋地区では用水路整備、住環境整備事業及び排水対策特別事業により深池地区ではほ場整備、排水路、排水機場の整備を実施しました。



住環境整備事業深池地区(ほ場整備)

～維持管理の軽減のための農業水利施設を更新するために～

農地・水保全管理支払交付金等の事業により、地域住民による農業用の用排水路の維持管理活動を支援しました。

かんがい排水事業により中井筋地区では排水路、村高地区では用水路、特定農業用管水路等特別対策事業により金山地区では用水路、土地改良総合整備事業により富好地区では用水路、水質保全対策事業



かんがい排水事業中井筋地区(工事中 排水路)

により吉田1期地区では排水路、農業水利施設整備事業により吉良地区では揚水機場の整備を実施しました。

(3) 持続可能な林業の実現

ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化

～中核森林組合を新たに創出するために～

県と市と森林組合の三者が連携し、森林組合の経営体制の充実強化と事業活動の活性化を図るため、平成25年3月に課題検討会を開催した。また、前年度に実施した経営診断に基づく事業部門の見直しを指導しました。

林業への新規就労促進のため、農林高校生が林業事業体の作業現場を見学・体験できるよう支援しました。



フォワーダの操作体験

(4) 良質な水産物の供給力の強化

ア 担い手の育成・確保

～新規漁業就業者を確保するために～

就業センター（窓口：水産試験場）との情報交換、体験研修の支援を積極的に行いました。

新規就業者の確保を図るため、機会ある毎に、青年漁業者養成確保資金などのPRを行いました。

漁業地域の中学生を対象に開催された少年水産教室（平成24年8月7日）の参加者募集と教室運営に積極的に協力しました。



ロープ結び
(少年水産教室)

イ 漁業生産基盤の整備

～漁港を再整備するために～

広域漁港整備事業により一色漁港の「生産労働の効率化担い手支援」及び「安全で快適な漁業地域の形成」のため、小型船だまり整備（航路・泊地）など、付帯工事を実施しました。

地域水産物供給基盤整備事業により西幡豆漁港の「水産物流通の効率化と一貫した品質管理」のため、道路（基盤）70m整備しました。

漁港施設の更新や長寿命化のための機能保全を図るため、大浜、一色及び西幡豆漁港の機能保全工事を実施しました。

(5) 食品の安全・安心の確保

ア 生産・加工・流通段階における取組の推進

～農産物環境安全推進マニュアル等のGAP手法の導入を増加するために～

GAP導入に向け、JAあいち中央碧南トマト部会などの生産組織を対象に研究会を開催したほか、岡崎市果樹振興会などにチェックシート作成の支援をし、今年度から3組織が取組を開始しました。

JAあいち中央チンゲンサイ部会のより高度なGAP取組を支援しました。

管内の3JAで農薬残留確認調査を実施し、農産物の残留農薬分析と生産履歴記帳による農薬の適正使用を推進しました。

また、管内に515件ある農薬販売所のうち65件について農薬取締法に基づく立入検査を実施し、農薬の適正な販売・使用、保管について指導しました。



天敵農薬の導入調査

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

ア 子供の頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり

～農林漁業体験の実施小学校の割合を引き上げるために～

体験学習には、学校と地域の農林漁業者との連携が重要です。そのため、小学校の授業で農林漁業体験の場の提供や日常の栽培管理など体験を支援していただく「地域協力者」の名簿を作成し、配布しました。

また、JA西三河が地域の農家の協力を得て、管内の小学校15校で実施した農業体験学習に対して支援しました。



稲刈り体験

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大

～学校給食での地域農産物の活用割合を引き上げるために～

西三河地域食育推進支援会議において、管内の「愛知を食べる学校給食の日」取組事例の研究、県産農産物の生産出荷情報の提供等を行いました。

また、4月19日の「良いきゅうりの日」、1月23日の「いいにんじんの日」に向けて、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうり、にんじんの寄贈活動を支援し、地元農産物の学校給食への活用を推進しました。



生産者のきゅうりの説明

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

ア 多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全

～間伐の実施により多面的機能を発揮させる森林面積を拡大するために～

平成24年5月から森林所有者や市町等に造林、間伐に関する事業及びあいち森と緑づくり事業等の地元説明会を8回開催しました。また、岡崎市農林業祭において林務課ブースを設置し、森林・林業の普及PRと事業周知を図りました。



岡崎市農林業祭

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成

～県民との協働・連携による生物多様性の保全活動の取組組織を増やすために～

新たな取組組織を掘り起こすため、農業団体、土地改良区、自治会などを対象に「農地・水保管理支払事業」の説明会などを開催しました。

この事業に取り組んでいる「小川環境保全向上委員会」では、農道沿いにハーブ（ミント）を植栽することにより農薬散布を減らした環境にやさしい農業に取り組んでいます。このような法面保護、雑草防止と併せた農村景観の保全活動を支援しました。



ハーブの植栽

また、「豊かな北浜川西を創る会」と「美しい室場を育てる会」は夏季に「生き物調査」を実施し、生物多様性保全のための地域住民活動の支援と啓発を行いました。

干潟・藻場を保全するための活動組織である「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した干潟の底質改良のためトラクターによる耕うん、アマモ場を回復するための種子採取・選別・播種などの保全活動を指導・支援しました。



干潟の耕うん

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化

ア 安全な生活環境の確保

～洪水や地震等のリスクから守られる住宅を確保するために～

農家始め地域住民に対して、土地改良関係のイベントや住民説明会等での啓発活動を行いました。

ため池の耐震性調査を1か所実施しました。

たん水防除事業により岡崎鹿乗地区・一色西部地区・酒手嶋地区の排水機場の整備を実施しました。

緊急海岸整備事業により碧南地区・吉田地区・西尾地区の海岸樋門や堤防の整備を実施しました。



たん水防除事業一色西部地区
(一色西部排水機場)

～治山施設の整備により山地災害に対する防災機能を高めるために～

森林荒廃地の復旧や山地災害の防止のため、治山施設を12か所、37ha整備し、森林の防災機能の向上を推進しました。

また、保安林の公益的機能の発揮のため、森林の適正な保育(本数調整伐)工事を66ha実施しました。



治山施設(流路工)

イ 農山漁村の活性化

～産地直売所等の交流施設の利用者数を増加させるために～

県ホームページ内の「あいちの都市・農村交流ガイド」に掲載されている既存の地域資源データの内容を見直し、農家レストランや漁師民宿など新たに9件を追加するとともに、交流施設の利用推進を図りました。

岡崎市東部地域では、都市と農村の交流施設が2か所できました。平成24年12月に藤川町の国道1号線沿いに「道の駅藤川宿」のJA産直コーナーがオープン、また、平成25年3月には岡町下権現地内に(有)小久井農場の直売所が完成しました。これらの施設で販売するための農産物の栽培や加工の取組を支援しました。



道の駅藤川宿

また、岡崎市の旧額田町において、地域の特性を活かした棚田の保全や農業体験に取り組む「じさんじょの会」と、ホテル祭りや山登りイベントを行う「鳥川ホテル保存会」の活動に組織の指導員とともに取組み、中山間地域の活性化を図りました。

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

ア CO₂の排出量削減と貯蔵の推進

～農業分野におけるCO₂排出量削減のために～

キク農家において、電球型蛍光灯及び赤色 LED 灯の効果を実証する展示ほを2か所設置し、電照による花芽抑制効果を確認するとともに、導入に向けて調査結果を2生産者組織の研究会で報告しました。

鉢物生産者の研究組織において、温室の環境調査を実施するとともに、重油使用量削減に向けた研究会を開催しました。個別指導で、白熱電球から電球型蛍光灯への転換とヒートポンプエアコンの導入を啓発しました。

会議などの生産者等が集まる機会を活用して、ヒートポンプや多重被覆等の燃油削減施設の導入を支援する事業や、CO₂排出削減国内クレジット制度の紹介を行いました。



電球型蛍光灯（手前）と赤色LED灯（奥）

